

開催日：令和 4 年 11 月 15 日

会議名：令和 4 年市民会館跡地等整備対策特別委員会（11 月 15 日）

○西本ちかこ 指定管理候補者からの提案について、様々お示しをいただきました。

これから運営について詳細を決めていかれることと思いますが、私のほうから、大きく 3 点、質問させていただきます。

まず、先日、お隣韓国の梨泰院で日本人留学生を含む 156 人が亡くなられるという悲しい事件が起きました。一堂に人が密集する危険性について、改めて考えさせられました。

そこでお聞きします。おにクルは指定避難所に含まれるのでしょうか。災害時のおにクルの位置づけについて、お聞かせください。

また、おにクルには 1, 200 人収容の大ホールが予定されています。地震や火災などの災害が起きた際のおにクルの避難計画と、大ホールの避難誘導などの避難計画について、お聞かせください。

まずお願いします。

○向田市民会館跡地活用推進課長 順次、答弁させていただきます。

まず、おにクルが指定避難所のほうに該当するのか、それから、災害時のおにクルの位置づけといったところでございます。

現時点で、おにクルを避難所に指定する予定はございませんが、おにクルの災害時の位置づけといたしましては、災害時に庁舎が使用できなくなった場合のオペレーションルームの代替機能室としての利用のほか、物資の集積拠点、ボランティアの支援活動スペースとしての利用を想定しております。

また、おにクルの避難関係の計画等についてでございます。

おにクルは免震構造の採用により、耐震性の確保のほか、風水害時の浸水対策、火災時の避難経路の確保など、様々な災害を想定して建設を進めております。

また、設計段階におきまして、ホールが満席であっても適切に避難いただけるための避難検証のほうを行っており、館内に 5 か所、屋外に 1 か所、避難用の階段を設置するなど、運営スタッフによる適切な避難誘導と併せて、安全に避難することが可能な施設としております。

なお、避難誘導等を確実にを行うために、指定管理者において安全マニュアルを作成するほか、定期的な避難訓練等を実施する予定としております。

○西本ちかこ 避難検証を行っていただいているというところですが、ぜひ大ホールでのイベント開催までに、指定管理者の方と市の役割分担など明確に行っていただき、それまでに避難訓練を実施していただきますよう、要望させていただきます。

と思います。

続きまして、大きく2点目、屋内こども広場について、お聞きいたします。

改めて、利用できる子どもの年齢について、お聞かせください。

床がコンクリートになるとお聞きをしましたが、冬場の寒さなどが気になります。

また、途中、靴を脱ぐことになると思うんですが、靴入れはどのようになるのか。また、ベビーカーは入れるのか、その場合の置き場所は中になるのでしょうか。

また、車椅子が入ることができるよう、以前の質問でご回答いただきましたが、どのような動線になるのか。つかまれるような手すりの設置などはお考えでしょうか、お聞かせください。

○藤井子育て支援課参事 順次、答弁させていただきます。

まず、屋内こども広場を利用できる子どもの年齢についてでございますが、現在のところ、中学校就学の時期に達するまでの者としており、小学6年生までを対象といたしております。

土間仕上げ、車椅子の動線、手すり等の設置、また、靴入れ、ベビーカーの置き場所についてでございますが、屋内こども広場の床につきましては、床輻射空調となっており、床面から空調を行う仕様となっております。また、土間仕上げとなっており、表面に表面強化剤を塗布いたします。

車椅子の動線等についてでございますが、土間部分につきましては、車椅子で通っていただけるようになっております。また、手すりの設置やユニバーサルデザインの導入など、誰もが利用しやすい空間となるよう、事業者と調整を行ってまいりたいと考えております。

また、靴入れの仕様やベビーカーの置き場所につきましても、管理運営を調整する中で、今後、事業者と調整を行ってまいりたいと考えております。

○西本ちかこ 分かりました。

この説明資料の中で、クッション部分についてですね、人工芝を利用することもお考えになられているというところで白い写真が写っているんですけども、土足から持ち込んだ土や、その他の汚れなどがつくことも当然あると思うんですけども、部分的に清掃しやすいようなこともお考えいただければいかがかと思っております。また、その点についてもご調整、今後していただきたいと思っております。

次に、広場内におむつ替えスペースはあるのか、また、おむつを置いて帰ることはできるのでしょうか。子ども用の便座、トイレトペーパーホルダー、手洗いスペースがありますでしょうか。大人が利用できるトイレは併設されるのか、お聞かせください。

また、育児コンシェルジュについて、こども支援センターへの橋渡しをしていただ

けるとありますが、何人ぐらい配置をいただけるのか。こども支援センターへおつなぎいただく場合、利用時間について5月の委員会で質問させていただいた際に、こども支援センターの利用時間の拡充について、ご検討いただけるとご回答いただいておりますが、土・日・祝なども利用が可能になるのか、お決まりでしたら、お聞かせください。

○藤井子育て支援課参事 まず、おむつ替えのスペースはあるのか、おむつを置いて帰れるのか、子ども用の便座等があるのかどうか、また、大人のトイレは併設されるのかについてでございます。

屋内こども広場内には、授乳室を設置する予定であり、授乳室におむつ交換のできるスペースを設けております。また、使用済みのおむつにつきましては、その場で捨てていただけるように検討を進めているところでございます。

屋内こども広場には、子ども用のトイレを設置する予定でありまして、子ども用の便座、手洗いなど、全て子どもの仕様となっております。大人の方のトイレにつきましては、屋内こども広場内にはございませんが、広場を出てすぐ南側にトイレがございますので、そちらをご利用いただくよう、ご案内させていただきます。

育児コンシェルジュの配置について、また、こども支援センターの窓口体制についてでございます。

育児コンシェルジュが何人ぐらい配置されるのかについては、屋内こども広場の機能を十分果たせるよう、適切な人員配置について、今後、事業者と検討を進めてまいります。

また、こども支援センターの利用時間の拡充についてでございますが、おにクルは施設点検等の臨時休館日や年末年始以外は開館予定であり、屋内こども広場につきましても同じように、おにクル開館日は開場する予定でございます。

屋内こども広場を利用されている方や、おにクルに来館されている方、また、お仕事等で平日、市役所に来ることが難しい方もいらっしゃいますので、おにクルの開館日は、こども支援センターでも相談等の機能は受付できるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

○西本ちかこ ご答弁ありがとうございます。

ゾーンを分けていただく、年齢によって、乳幼児と小学生のゾーンを分けていただくということなのですが、ほとんどが乳幼児ということになると思いますので、ただ、兄弟の小学生はやっぱり活動範囲が広くて、動き回ることが多くなると思いますので、どちらも広く安全に楽しく遊べるように、引き続きご調整をよろしく願いたいと思います。

また、育児コンシェルジュについてですけれども、こちら、気軽に相談しやすい環

境づくり、また、気軽な遊び相手、相談相手として、いてくださるといことが安心感につながり、とても良いご提案をいただいたと思っております。ただ、こども支援センターの受付曜日について、おにクルの開館日には、相談など受付できるようご検討くださるといことですが、やはり週末のイベント開催などに合わせて来館者は当然増えることと思いますので、せっかく育児コンシェルジュに橋渡しをしていただいた際に、窓口は明日以降、平日に再度お越しくささいといことにならないよう、ぜひともご調整をいただくようによろしくお願ひいたします。

続きまして、11ページの提案内容の指定事業及び自主事業についてあります。

木育に関する講座など、年間100回以上の多種多様の講座やイベントを提供とあります。今から私も楽しみにしておりますけれども、こちらはぜひ、無料のエリアや、入場料金がかからない形で開催いただく日もご検討いただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

また、子どもが木に触れる機会、木をペーパーにかけてツルツルにしたりですとか、茨木産の木や植物に触れたり、学んだりする機会など、農林課や里山センターなど大人向け事業のミニ体験版といひますか、館外の課と協力して行うイベントもお願ひしたいと思ひます。担当課ではないかと思ひんですけれども、この点についてもお聞かせください。

○藤井子育て支援課参事 講座等の実施について、無料エリアや入場料金がかからない形での開催をといことですが、屋内こども広場の講座等の実施形態につきましては、基本的には指定管理者が屋内こども広場において実施されるものを想定しておりますが、屋外で実施したほうがよいもの、屋内のフリースペースで実施したほうがよいものなど、目的や内容によって、より効果の高い、利便性の高い形態があるかと思ひますので、料金の取扱いも含めまして、柔軟な運営方法を事業者と調整してまいりたいと思ひております。

○村上子育て支援課長 館外の課との連携についてでございます。

先ほどご提示いただきました農林課や公園緑地課などと先進事例の視察などを行い、まちなかの森のコンセプトを共有するなど、連携を図ってきておりますが、今後も庁内関係課や関係機関、市民活動団体など様々な主体と連携した事業運営を展開し、子育て支援の輪がより広がるよう、指定管理者とともに進めてまいりたいと思ひております。

○西本ちかこ ありがとうございます。ぜひお願ひしたいと思ひます。

最後に、3点目になりますが、市民活動センターのコーディネーターについて、お聞きします。

前回、8月に行われた委員会でも、他の委員から質問が出ておりましたが、どのようにコーディネートをしていくイメージなのか、改めてお聞かせください。

また、コーディネーターの人数について、その後、現在の状況についてもお聞かせください。

○高崎市民協働推進課長 まず、コーディネートのイメージについてでございますが、今年度、市民活動センターの機能強化を図ることを目的にコーディネーターの発掘、育成に努めているところでありまして、本市の市民活動や、おにクルのコンセプト、また、コーディネーターとして必要なスキルなどを、実践を通じて学んでいただいているところであります。

市民活動のコーディネートに当たりましては、まず、これらのコンセプトをしっかりと理解し、そのコンセプトに沿った活動に展開させていくことが大切であると考えております。その上で、市民活動の担い手の方々としっかりと対話し、一緒に活動を企画、調整していくことが必要であると認識しております。

続いて、コーディネーターの人数につきましてですが、スタッフの配置につきましては、仕様書において、センター長、またはコーディネーターを含む常時2人以上の配置を求めています。今回、指定管理者候補者からの提案では、原則、センター長、またはコーディネーターを昼間は3名配置し、夜間は2名配置するとされております。

今後は、開館後の状況に応じて、指定管理者とも協議しながら、適切な人員配置について、検討してまいります。

○西本ちかこ ありがとうございます。前回お聞きしたときよりも人数が増えているなど感じております。

現在、実践を通じて学んでいただくなど、進めていただいているということがよく分かりましたが、市民の方のやってみたいことや活動をサポートするだけでなく、茨木市で活動する方との、ほかの方とのコネクション役を担っていただいたり、他市の事例をご紹介いただくなど、クリエイティブに活動いただけるよう期待をしたいと思います。よろしく願いいたします。

私からの質問は以上です。ありがとうございました。